



OSAKA UNIVERSITY
OF ECONOMICS AND LAW
大阪経済法科大学

LIBERA

volume

73

2009



特集

あらためて 裁判員制度を考える



第9回法学部学生研究発表会にて(2008年11月20日開催、於 八尾市文化会館)
入賞した山口秀哉さん(左上)、近藤友里さん(右上)、
松政敦子さん(左下)、会場では活発な質疑応答が行われた(右下)

あらためて 裁判員制度を考える

特集

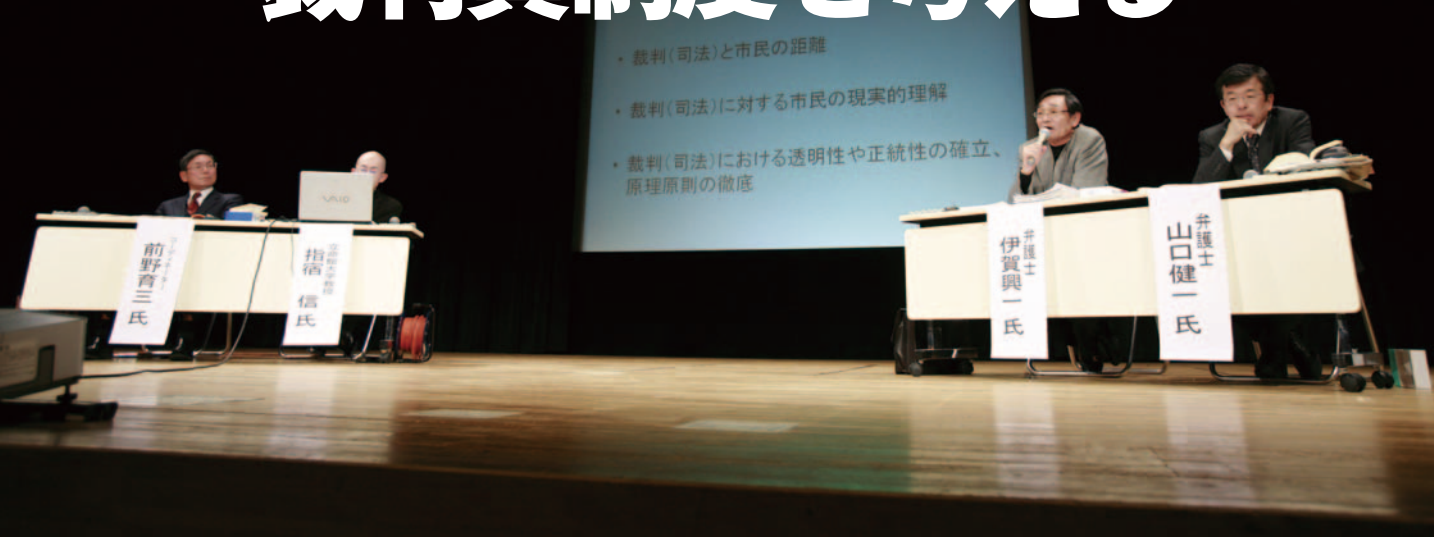
世界的な金融危機と実体経済の悪化を受けて、輸出が牽引してきた日本経済は戦後最悪と言われる不況に見舞われています。出口の見えない経済危機に伴って、事件・紛争が増加し、より公正・迅速に事件を解決することが求められています。

このようにして迎えた2009年の5月に裁判員制度が施行されます。死刑の適用もありえる重大な刑事裁判に市民が参加することによって、司法制度が大きく変化しようとしています。昨年12月に開始された被害者参加制度と共に裁判員制度を見据えた変化はすでに始まっています。

あらためて社会正義と公平が問われた2008年に本法学部は学部の教育目的を「法学部は、基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。(学則第2条第3項)」と学則上に明文化しました。

今回の特集では、不断に変化する社会に向き合い、新たな裁判制度の理念と課題に焦点を当てた法学部公開シンポジウム「あらためて裁判員制度を考える」を取り上げます。あわせて、法学部学生研究発表大会、法科大学院進学取組を紹介すると共に、本学の法学教育の目指す方向性について、岩村等法学部長にお話を伺いました。

- ・裁判(司法)と市民の距離
- ・裁判(司法)に対する市民の現実的理解
- ・裁判(司法)における透明性や正統性の確立、原理原則の徹底



大阪経済法科大学学報 [リベラ]

LIBERA
volume 73/2009



2009年3月17日発行
【編集】
大阪経済法科大学事務局庶務課
〒581-8511
大阪府八尾市楽音寺6丁目10番
TEL072・941・8211
FAX072・941・4426

<http://www.keiho-u.ac.jp/>



CONTENTS

3 特集

あらためて 裁判員制度 を考える

2008年度法学部公開シンポジウム
2008年度法学部学生研究発表大会
法学部長インタビュー 他



11 [スチューデントパワー]

2008年度 資格・検定試験合格者祝賀会
野球・関西独立リーグ所属球団に入団決定
テコンドー部・小学校で護身技術を指導
第37回 経法祭『evolve ー進化するー』 他



14 [経法タイムス]

東大阪市教育委員会と協定締結
名誉教授懇談会
和歌山県文化奨励賞受賞
いきいき八尾環境フェスティバル2008 他



18 [国際交流通信]

中国・北京大学前校長が本学を訪問
中学校、高校の異文化交流行事に参加 他



21 [キャリアアップステーション]

2008年度 就職状況・2009年度展望
2008年度 就職決定状況・主な内定先 他

24 [元気いっぱい! 躍動する経法生]

松浦 誠さん(法学部・4年生)



ならない「被告人の防御権」を守るといふ原則との関係で、裁判員制度をあらためて検討する必要があるとの解釈が述べられ、「民主主義的裁判」が抱える諸課題について指摘が行われた。

三氏をまじえて行われたパネルディスカッションでは、前野コーディネーターから、順次出された討論テーマ、①刑事裁判が現在かかえる問題点と裁判員制度、②裁判員制度によって新設された制度の評価・検討、③裁判員裁判の実施に伴い期待されること、に基づき、白熱した論議が展開された。

【基調講演(要旨)】



指宿信教授
(立命館大学法科大学院)

裁判員制度は、司法制度改革審議会の議論の中で生まれ、司法への市民参加が実現したが、背景に民主的な推進力はなかった。世界的に見ても、市民が裁判に主体的に関わる制度が多くあり、民主主義社会にとって不可欠との考えがあると言える。

●裁判員制度の概要

「裁判員制度」は、職業裁判官3名と裁判員としての市民6名が裁判に当たり、事実認定(有罪・無罪)のみならず量刑まで判断する。ドイツやフランスなどの「参審制」に近いとの見方があるが、裁判員候補者が有権者から無作為に選ばれて一個の

11月20日(木)、八尾市文化会館・プリズムホールで、第9回大阪経済法科大学法学部公開シンポジウム「あらためて裁判員制度を考える」(後援／大阪府・大阪府教育委員会・八尾市・八尾市教育委員会・八尾商工会議所・やおコミュニケーション放送株式会社)が開催された。

今回の法学部公開シンポジウムは、「裁判員制度」について、あらためてその意義と経過、問題点などを総合的に取り上げ、市民の側からよりよい裁判員制度をつくりあげていくことを目的に開催され、約350人の市民・学生が参加した。

岩村等法学部長の開会挨拶に続き、コーディネーターである前野育三教授(本学法学部客員教授・弁護士)の司会進行の下、まず指宿信教授(立命館大学法科大学院)による基調講演「刑事裁判への市民参加―その意義と課題―」が行われた。(要旨を参照)

裁判が身近な存在に

基調講演に続いて、まず山

裁判のみに関与するという点では、アメリカやイギリスなどで用いられている「陪審制」に近い。

対象事件は、①死刑、無期懲役・禁固に当たる事件、②故意の犯罪行為により被害者を死亡させた事件に限定されている。

●裁判員裁判の流れ

- (1) 選任手続
選挙人名簿から無作為に裁判員候補者名簿が作成される。国会議員、司法関係者、大学の法学部の教授、准教授等は裁判員にならない。
- (2) 事件毎に裁判員候補者から、その事件を担当する裁判員が決定される。
- (3) 公判前手続・公判手続
公判期間は、できるだけ連日開かれ、集中した審理が行われる。公判前整理手続で、証拠を開示したうえで、争点を整理し、公判で扱われる証拠が決定される。整理された争点だけが公判で示される。



コーディネーターを務めた
前野法学部客員教授

口健一弁護士(本学法学部客員教授)から、裁判員制度を積極的に推進する立場として、日本の刑事裁判に裁判員が参加することの法的意義と実務的な前進面について説明が行われた。

これまで検察庁は、刑事裁判において99%近い有罪率を誇ってきたが、志布志事件で行われたような「自白の強要」を根本的になくすため、裁判員裁判では「取り調べの可視化」(ビデオ収録など)が求められており、捜査の手法も大きく様変わりしていくことが予想されると述べられた。

一方、伊賀興一弁護士からは、裁判員制度の即時実施に危惧を持つ立場から、刑事裁判として絶対に守らなければ

- (4) 判決
公判は、従来、書面のやりとりが中心であったが、証拠調べは、証人尋問で証人から直接話を聞くことが中心となり、法廷内でのコミュニケーションの向上が図られる。
- (5) 評議
評議は全員一致を目指すのが、最終的には多数決による評議を行う。
- (6) 判決
判決の宣告は、裁判員が立ち会い、裁判長が行う。判決書は裁判官がまとめる。
- (7) 判決後
裁判員には守秘義務があり、評議の内容を話すことはできない。

●刑事裁判への市民参加によって何が変わるか？

- ① 裁判と市民の距離、② 裁判に対する市民の現実的理解、③ 裁判における透明性・正当性の確立、原則の徹底化(無罪推定法理の浸透・任意性判断の厳格化、伝聞証拠の禁止、直接主義・口頭主義の徹底など)があげられる。

社会・政治・環境問題など、多様なテーマを法学的観点から考察
学生が日頃の研究成果を発表

第9回法学部 学生研究発表大会



たちが日頃の自主的研究の成果を発表する場を設けることを通じて、学生の自学自修に資することを目的としている。今大会では、9名の学生が、持ち時間15分の制約のもとで、各自が関心を抱き、近年盛んに議論されている社会的事象について、法律学・政治学的な観点を中心に分析・検証し、日頃の演習や講義などで得た研究成果を存分に報告した。報告者の氏名と報告テーマは、次頁のとおりである(報告順)

学生の積極的参加により、充実した研究発表大会に

11月20日(水)、法学部公開シンポジウムに先立ち、大阪経済法科大学法学部・法学会主催の下、9回目となる法学部学生研究発表大会が八尾市文化会館・プリズムホールで開催された。

この大会は、法学部の学生は、入学して半年余りしか経過していない1年生のフレッシュ

なで意欲的な報告から、就職活動などで多忙な4年生の大学における学修成果のまとめとなる研究発表まで多様な報告が行われた。いずれの発表者の報告内容も国内外の社会情勢を的確に捉えた優れたものであり、学生たちが準備に費やした多くの時間と努力がうかがわれた。

審査は、問題提起の鋭さ、それに沿った内容と体系的、論点的の明確性、報告内容のわかりやすさ、質疑への応答力、発表の際の声の大きさや落ち着いたなどの諸観点に基づき、研究に対する評価のみならず教育的配慮を加味して行われた。また、今大会においては、初の試みとして、教員から選出された審査員3名に加え、当日、学生から無作為に選ばれた10名の審査員が審査に参加し、厳正な審査が実施された。その結果、審査の点でも、学生の積極的参加が促され、実り多い研究発表大会となった。

多様なテーマの下、日頃の研究成果を存分に発揮

今回、発表が行われたいずれの内容も質の高いものとなったが、僅差で、最も優れた発表者に送られる一席に2年生の山口秀哉さん、二席に2年生の近藤友理さん、三席に4年生の松政敦子さんが選出され、岩村等法学部長・法学会会長(法学部教授)から表彰状と記念品が贈られた。また、上位に入選できなかった6名の報告者に対しても、準備期間中の学習努力の労をねぎらい、参加賞が授与された。

また、今回の学生研究発表大会では、環境保護全般について活動する学生グループ「ECO」る∞KEIHO(代表/松政敦子さん・法学部4年生)をはじめ経済学部、法学部を問わず、多くの在学生の自主的協力により、レジュメの印刷

から綴じ込みなどの資料準備、当日の設営や資料配布、搬送、受付など、事務全般を滞りなく遂行することができた。

今年度の学生研究発表大会で報告した学生においては、そこでの質疑応答などを踏まえた上で、さらに研究をブラッシュアップし、卒業論文や法学部学生顕彰論文にまで結実さ

せることが期待されている。研究発表を行うことは、自身の研究の到達点を確認し、また発展させることに資するだけでなく、自身の考えをまとめ、それを人前で披露し、議論を行うという社会生活において、きわめて重要な力を伸ばす意味がある。来年度以降、法学部生の積極的な参加が期待される。

法学部学生研究発表大会に参加して



法学部2年 山口秀哉さん

一席を受賞することができ、うれしいというのが率直な感想です。

今回、研究発表大会に参加しようと思ったのは、自分の意見が他の人からどのような評価を受けるのか知りたいと思ったからです。私にとって、研究発表は決して容易なものではありませんでしたので、それを高く評価していただけたということについては、ものすごく達成感を感じています。

私は、今回の発表大会を通じて、多くの人からさまざまな意見を聞くことができ、たくさんのことを学ぶことができたと思っています。今回、得ることのできた知識と経験を今後の糧とし、将来の目標である弁護士になるため、日々努力していきたいと思います。



研究発表大会では活発な質疑応答が交わされた

氏名	学年	テーマ
青山 里見	1年	「冤罪の現状と対策」
田中 基貴	4年	「道路交通法の盲点—どうにもならない被害者—」
大津谷由紀	2年	「チェチェンをめぐる三角関係」
八束 侑哉	3年	「大島事件—サラリーマン税金訴訟—」
近藤 友理	2年	「日本における安楽死—人間らしく死を迎えるために—」
奥山 雄貴	2年	「DV(ドメスティック・バイオレンス)の実態—法的手段と判例—」
国広 葉月	2年	「永住在日外国人の参政権について」
山口 秀哉	2年	「買収防衛策と株主平等の原則—判例からみる、買収防衛策とその限界—」
松政 敦子	4年	「生物の多様性と法—生物多様性基本法を中心に—」

法科大学院と法学部教育

21世紀の日本を支える司法制度のための司法制度改革の三つの柱は、制度的基盤の整備、人的基盤の拡充、国民の司法参加であった。(2001年6

月12日、「司法制度改革審議会意見書」)司法制度を支える法曹(裁判官・検事・弁護士)の質・量を大幅に拡充するため、司法試験合格者数を大幅に

増加させ、法科大学院を設けることとなった。法科大学院は、司法試験という「点」による選抜ではなく、法学教育、司法試験「司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度の中核として2004年度にスタートした。

2004年当初、法科大学院修了者の約80%が司法試験に合格し、法曹になれると想定されていた。2008年現在、74校の法科大学院が設置され入学定員の総計は5795人となる一方で、司法試験合格者が予定通りに増加せず、

法学部長インタビュー 「市民のための善き隣人」を育てる。

岩村 等 法学部長



【略歴】 法学部教授
大阪大学大学院法学研究科博士課程修了

法学部教育の 目指すもの

2008年度から学則に明示された「法学部の教育目的」を成文化するに当たって、教授会で討論を重ねて確認しました。本学の法学教育を考えるには、さまざまな事情を踏まえる必要があります。

学生は、法律について高校まで、本格的に勉強したことがありません。大学入学までの一

法科大学院修了者の司法試験合格率は2008年度で33%にとどまっている。

中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会は、2008年9月30日「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について(中間まとめ)」を発表し、法科大学院の自主的な定員削減、法科大学院同士の積極的な統合を求め、入試における学生の質の確保、教育内容の向上方策の検討な

どを求めている。

本学法学部では、2001年より現行の法学部教育カリキュラムの開発に着手し、法科大学院開設後の法学部教育のあり方について検討を続けてきた。その結果、将来の進路にあわせた4コースを設定し、公務員、実業界、NPOなどの多様なキャリアを育成する法学部教育を創造した。一方で、法曹コースと特修講座(Sコース)「法職講座」を積極的

に連携させ、将来の法曹を目指す学生が論理的な思考力と専門的な法律知識を着実に修得できるように援助すること。2004年度から2008年度までの間に大阪大学法科大学院、北海道大学法科大学院をはじめ多くの難関法科大学院に66名が合格した(2009年3月6日現在)。今後は、より教育内容の充実した法科大学院へと進学し、専門分野を確立した法曹となるよ

うな学生を育成することが課題となっている。



大阪大学法科大学院

ム改革、そして、現在全学的に取り組んでいる初年次教育プログラムを徹底して行うことが、本学の法学部の教育の核となると考えました。

法学部の教育目的では、「基礎的な法学教育を土台として」、法学・政治学の専門的な知識、法的なものの考え方(「リリーガルマインド」)を活用して、知識を現実にあてはめる力、紛争を解決する方法を学ぶことが必要であると言っています。また、現代は、米国発の経済不況、急激な円高の進行などで、前年度は史上最高利益を記録したトヨタ自動車でさえ、営業損益が赤字となることが発表される等、急激な変化に直面し、これまでにはなかった多くの問題が発生しています。法学部の学生には、このような現代的な課題に向き合い、積極的

に取り組んで欲しいということを、教育目的の後半では表現しています。

法を学ぶ視点

「善き法律家は悪しき隣人である」という言葉があります。



「地域生活と法」で講義する山口健一教授

法律知識を悪用したり、形式的に当てはめて社会の共同の利益を害する人物を「悪しき隣人」と言ったりします。そうではなく、私は、法学部で学ぶ学生には、法律知識を使って問題の解決の筋道をアドバイスできるような人になって欲しいと考えています。

たとえば、私の専門分野は法制史で、法の歴史をもつばら掘り下げて研究していました。それでも、社会に出ると、交際範囲が広がって、知人や親戚から離婚問題から労働契約についてまで、ありとあらゆる法律問題について相談されることになりました。そこから、自分で実定法の勉強をやり直して、ある程度アドバイスができるようになりました。

そのように考えると、法学部の学生は、社会に出てから身近な人の法律相談に応じる

ことのできる、市民の善き隣人となることが望まれます。

法学部が実施している「市民無料法律相談」は、2008年度で4年目となり、八尾市民を対象に、参加しやすい土曜日に行っています。この法律相談は、善き市民、「市民のための善き隣人」となるための取組です。法律知識の活用について、市民社会に役立つ形で示していくことが重要だと思っています。法律相談をはじめとして、講演会、シンポジウム、学生研究発表大会など公開の取組で、市民と接点を持つことにより、学ぶモチベーションを高めることになると思います。

裁判員制度が スタート

いよいよ2009年5月に裁判員制度が施行され、殺人、放火などの重大な事件を扱うことになっています。しかし、市民が裁判に参加するに際しても、大学の法学部で学ばないと法知識がなくて苦労すると思います。そんな裁判員制度にも市民が参加しやすくなる

ような法教育を担っていきたいと考えています。

2008年度の市民公開授業の「地域生活と法」(4月7月)では、村下博法学部教授がコーディネーターとなって、刑事弁護を専門とし、和歌山毒物カレイ事件の弁護人も務める山口健一弁護士(法学部客員教授)をはじめとした法曹を招いて、リレー講義で裁判員制度について取り上げました。若手の弁護士を担当者として、八尾市民に受講をオープンにし、日々変化する制度の準備状況に対応するアップトゥデイトな内容で授業を進め、聴講した市民だけでなく学生も関心を持って熱心に参加していました。

具体的には、刑事裁判の概要、裁判員裁判の流れ、評議の方法などを紹介した上で、事例に則して授業が行われました。交通事故での危険運転致傷罪、少年事件、外国での事件(自国では罪とならないのに、当該の国では犯罪になる事例)などを通して、刑事弁護について貴重な講義を受けることができました。

会では、冒頭、藤本和貴夫学長から祝辞が述べられた後、合格者を代表して3名の学生に表彰状と記念品が贈られた。また、教育後援会を代表して山田知子会長から、法科大学院や公務員試験の難関試験合格者に対し、その功績をたたえ記念品が授与された。

祝賀会は、終始和やかな雰囲気の中で進められ、学生たちが各講座の担当講師や教職員と喜びを分かちあう姿やこれからの新たな目標について語り合う学生たちの姿が多く見られた。今年度資格・検定試験合格者総数は、2009年2月末現在で757名となり、主な内容は下記のとおりである。



1月14日(水)、本学キャンパスレストランで「2008年度資格・検定試験合格者祝賀会」が盛大に開催され、法科大学院、大学院、公務員試験、各種資格・検定試験に合格した学生たちの1年間の努力と成果がたたえられた。

各種資格・検定試験に合格した学生をはじめ講座担当講師や教職員など、約250名の関係者が出席して執り行なわれた祝賀

2008年度資格・検定試験合格者祝賀会 学生の努力と成果をたたえ、盛大に開催

【特集】あらためて裁判員制度を考える

今回の裁判員制度は、画期的な制度であり、刑事裁判が大きく変わることになります。必然的に市民に分かりやすい裁判に変わらなければいけなくなり、これまでの専門用語を使った法曹関係者の「身内」だけで進めるようなあり方が変わると考えられます。

さらに11月20日には法学部公開シンポジウム「あらためて裁判員制度を考える」を開催し、裁判員制度を推進する立場、批判的な立場、中立的な立場の講師より講演と報告を受け、その上で、バネルディスカッションを行い、実施直前に想定される様々な課題について掘り下げて議論を行いました。

このようなシンポジウムを市民に公開して行うことで、市民と本学の学生が同じ問題意識を共有することができたのではないのでしょうか。

市民社会で活躍する 法学部卒業生

法律専門家や公務員だけではなく、ビジネスの世界に進む卒業生も多くいます。特に金融・

証券業、保険業、不動産業などで活躍するに当たっては、私法(民法・商法)の知識が必要です。実際の面から考えれば、社会生活での法律知識の活用としては、「予防法学」と「紛争の解決・処理」の二点があります。まず、後々トラブルが起これば、契約書を交わすなどの法的な対応が、「予防法学」ですし、実際にトラブルが起これば、法律に従って解決することになり、弁護士を法務部門のスタッフに抱える企業・組織も増えつつあります。

卒業後、どのような分野に進むとしても、共通して重要なのは、リーガルマインドを身につけることです。目指すところは正義と公平の実現ですが、そのために、一般市民になじみの少ない用語を使って、法の世界での考えを適用する論理性を身につけることが必要で、時には常識がそのまま適用できないこともあります。そして、このような首尾一貫した論理性は、専門演習の講義で鍛えられます。自分で意見をまとめて発表し、他の学生からの批

判にさらされ、それに反論し、自説を補強するという議論の過程を通じて、リーガルマインドを実際に身につけることができます。本学では、さらに研究発表大会、卒業レポートへと自己の学修を深化させることを奨励しています。

現代社会が生み出す様々な問題、例えば、代理母の問題は、医学の進歩が社会・法制度との葛藤を生んでいます。あるいは、新しい裁判員制度は刑事

公開講座「地域生活と法—刑事事件と裁判員制度—」

(法学部専門科目)

本年度は、「刑事事件と裁判員制度」をメインテーマとし、裁判員制度、刑事弁護、交通犯罪、少年事件、犯罪被害者等の内容で、9名の弁護士がリレー形式で講師を担当した。この講座は、法学部専門科目「地域生活と法」を公開型授業としたもので、多くの市民も受講された。

回	講義日	担当弁護士	テーマ
1	4/16(水)	山口 健一	証拠がないとなぜ無罪か
2	4/23(水)	山口 昌之	オヤジ狩り事件
3	5/ 7(水)	寺田有美子	刑事弁護一般
4	5/14(水)	佐藤 正子	裁判員制度と取調べの可視化の必要性
5	5/21(水)	小田 幸児	死刑事件
6	5/28(水)	正木 幸博	「あなたが外国で逮捕されたらどうなる？」
7	6/ 4(水)	井原 誠也	交通犯罪
8	6/11(水)	三木 憲明	少年事件
9	6/18(水)	杉本 吉史	犯罪被害者
10	6/25(水)	山口 健一	マスコミと弁護活動
11	7/ 2(水)	正木 幸博	「あなたも裁判員」DVD による評議
12	7/ 9(水)	講義まとめ	

(敬称略)



裁判のあり方を変え、冤罪の発生を抑制することに貢献すると思います。このような現代社会の最新の諸課題を正面に見据えて、本学では、市民のための法学教育を一層進めて行きたいと考えています。

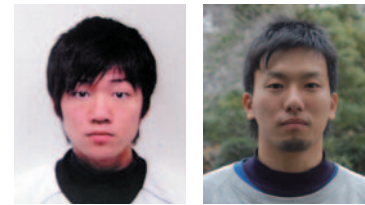
今年度もビジネスコンペを実施 瓢箪山商店街で「経法物産」をオープン！

1月7日(水)、10日(土)、11日(日)の3日間、本学最寄り駅のひとところである近鉄奈良線瓢箪山駅(東大阪市)に隣接する瓢箪山商店街の貸し店舗「IGAWARIGUN」で、全国各地の人気物産品や駄菓子、韓国の物産品や料理などを取り揃えた物産店「経法物産」がオープンした。

この「経法物産」は、経済学会の主催するビジネスコンペに採択されたグループのひとつ。3日間の営業期間、指導教員の深見環経済学部講師(国際経営論・経営実践担当)の熱心な指導の下、学生たちは、経営のプロセスを実際に体験することで、教室の講義では決して学ぶことができない、創造力や行動力、コミュニケーション能力を身につけることができた。



関西独立リーグ「大阪ゴールドビリケンズ」& 「明石レッドソルジャーズ」に入団



百合翔吾 さん

紙井勝博 さん

今春開幕する野球・関西独立リーグに所属する「大阪ゴールドビリケンズ」(監督・元近鉄バッファローズ村上隆行氏)及び「明石レッドソルジャーズ」(監督・元近鉄バッファローズ北川公氏)に、紙井勝博(経済・4年)さんと百合翔吾(法・4年)さんの入団が決定した。

同リーグは、「四国・九州アイランド

リーグ」「北信越BCリーグ」に次いで、国内3番目の独立リーグとして、今年4月に開幕する。大阪のほか、和歌山、兵庫(2チーム)の計4球団が加盟し、ホームアンドアウェイ方式で各球団年間72試合を戦う。

本学では、新たな目標に向かって走る紙井さんと百合さんを応援するとともに、両名の今後のさらなる活躍を期待している。

テコンドー部の学生が、東大阪市立八戸の里 東小学校で児童に護身術を指導



11月23日(日)、東大阪市立八戸の里東小学校で、護身術の習得と地域貢献を目的にテコンドー教室が開催された。

教室では、登下校時や遊びに出かけたときに、危険な目にあいそうになったら、まず逃げることを一番に考えて行動するように指導が行われた。

当日は、テコンドー部の学生とバルセロナ五輪テコンドー女子日本代表の畠山美奈子さん指導の下、児童約470人と多くの保護者が参加した。テコンドーの模範演技が行われ、学生が激しく蹴りあったり、板を割ったりする演武に子どもたちは終始圧倒されていた。また、実践練習では、前から腕をつかまれた時や後ろから抱きつかれた時の対処法が教えられ、早速、友だち同士で習ったばかりの技を試す姿が、会場のいたるところで見られた。



第37回 経法祭 『evolve』

2008年春から経法祭実行委員会を中心に準備されてきた第37回経法祭が、昨年11月7日(金)から9日(日)までの3日間、本学キャンパスで開催された。

今回のテーマである『evolve』には、これまでの学園祭の伝統を受け継ぎながら、それを色褪せさせることなく、さらに新しいものに「進化」させたいという意味が込められた。

7日の前夜祭で幕を開けた第37回経法祭は、恒例となった八尾市の伝統音頭である江州・河内音頭で、一気にお祭り気分へと盛り上がった。翌8日からは、キャンパス内に学生たちの模擬店がところ狭しと出店され、文化会クラブ・サークルの展示コーナーや音楽系クラブによるライブイベントなど、多様な催しが実施された。また、第一グラウンドでは、地元の少年サッカーチームによる大会が開催され、熱い戦いが繰り広げられていた。

最終日の9日も、ゼミ・対抗のアームレスリング大会や女装コンテスト、学術講演会「地球環境を守るために本学ができることは？」などが開催され、キャンパス内は終始参加者たちの笑い声と熱気に包まれていた。経法祭の最後を飾る一大イベントのメインライブコンサートには、現在、人気急上昇中のデュオ「キマグレン」が登場し、会場に詰めかけた観客を大いに盛り上げていた。



東大阪市教育委員会と連携協力の実施に関する協定締結

12月12日(金)、本学と東大阪市教育委員会は、人的・知的交流等を通じて相互に協力し、双方の教育・研究の充実、発展に資することを目的とした連携協力に関する協定書を締結した。

連携協力の主な内容は、①大学による市立学校児童・生徒を対象とした多様な学びの機会の提供、②大学生に市立



学校の教育現場を体験する機会の提供、③大学生による市立学校の教育活動及び地域の各種活動への支援推進、④大学と市立学校の教職員相互の交流・研修の推進、⑤その他、双方が必要と認める事項となっている。本学では今後、東大阪市教育委員会との連携を密にし、学校インターンシップやボランティア活動をはじめとした、多様な連携事業を実施していく予定である。



写真前列左から、谷本名誉教授、福本名誉教授、村川名誉教授、藤本学長、日台名誉教授、藤田名誉教授、橋本副学長

和やかな雰囲気の中、名誉教授懇談会を開催

11月8日(土)、「大阪経済法科大学名誉教授懇談会」が、本部棟二階・中会議室で開催され、5名の名誉教授と学長、副学長をはじめ9名の大学役職者が出席した。

当日は、藤本和貴夫学長から大学の近況が報告された後、昼食を囲みながら和やかな雰囲気の中、懇談の場がもた

●名誉教授出席者(学位/歴任役職)

日台	磯一	名誉教授(学長補佐、アジア研究所長、国際部長)
村川	行弘	名誉教授(文学博士/図書館長、総合科学研究所長)
藤田	整	名誉教授(社会学博士/学長、経済学部長)
福本	憲男	名誉教授(学長補佐、法学部長、図書館長、学生部長、法学研究所長)
谷本	治三郎	名誉教授(法学部長、情報科学センター長)

平成20年度和歌山県文化奨励賞受賞本学卒業生のデュオユニット『ウインズ』

10月23日(木)、和歌山県庁本館正庁室で、平成20年度和歌山県文化表彰式が挙行され、JPOPアーティストのウインズに文化奨励賞が授与された。ウインズは、本学経済学部卒業生(1981年卒)の平阪佳久氏と地元和歌山の同級生である亀岡利行氏によるデュオユニットで、デビュー以来地元和歌山県を拠点に活動を続けている。生まれ育った和歌山県をパロディーにした「キンキのおまけ」でデビューし、上新

れた。

懇談会終了後は、場所を教職員クラブに移し、当日の経法祭(学園祭)に参加していた伴井敬司校友会会長をはじめ第1期卒業生との懇談の場が設けられ、現職時代の思い出話に花を咲かせていた。

電機や吉野家など、多数のCMソング、番組テーマ曲を制作している。また、自らの音楽活動の一方で、平成15年から17年にかけては地元のアートイスト育成を目的に「ウインズ音楽祭」



写真左が平阪佳久氏【ウインズ サイト紹介】
・公式サイト<http://winds-wakayama.com>
・携帯サイト<http://winds-wakayama.com/k/>

や「和歌山音楽祭」を開催するなど、県内でプロを目指して活動する若者たちの指導者的存在としても厚い信頼を集めている。

和歌山県文化奨励賞はこれまで坂本冬美さん、デューク更家さんなど、多数の著名人が受賞しており、今回JPOPアーティストとしては、ウインズが初の受賞となった。

これを機に、平阪氏とウインズがさらなる飛躍を遂げることを期待したい。

これからの世界経済について考える。学術交流講演会「グローバルエコノミーのゆくえ」を開催

1月19日(月)、今年度から新たに設置された21世紀社会研究所(所長/高博教養部教授)主催による学術交流講演会が、本学6500号教室で開催された。

今回『ジャパンマナーの内幕』(エコノミスト賞受賞、岩波書店)や『ハイエナ資本主義』(ちくま新書)等で著名な明治学院



大学経済学部教授の中尾茂夫氏を講師に招き、「グローバルエコノミーのゆくえ」というテーマで講演をいただいた。講演では、米国のサブプライムローンの破綻、リーマン・ブラザーズをはじめとする米国投資銀行の倒産から今日の国際金融危機に至る経緯や背景が説明された後、今後の世界経済のゆくえについて、アジア経済、とりわけ、巨額の米国債をもつ中国と日本が進むべき方向性や施策について、専門家としての立場から意見が述べられた。当日は、「百年に一度の経済危機」と言われる現在の経済状況がテーマということもあり、一般市民を含め約100名の参加者が会場に足を運び、真剣な眼差しで講師の話に耳を傾けていた。

人権講演会

「女性に対する暴力をなくすために」を開催DVに対する理解と認識を深める

12月8日(月)、人権週間にあわせて、講演会「女性に対する暴力をなくすために」弁護士としてDV(ドメスティック・バイオレンス)、被害者に関わる現場から見えてくるもの」が開催された。

今回の講演会は、大阪経済法科大学人権委員会主催の下、学生・教職員の人権尊重の意識を高めるとともに、DVに対する理解や認識を深めることを目的に開催された。

講演では、講師の堀川智子弁護士(大阪弁護士会人権擁護委員会委員・ライオン橋法律事務所)から、DVとは何かという基本的な内容のものと、DVが被害者や子どもにも与える影響とその後の支援策、またセクハラ問題等について、実際にあった事例を紹介しながら講演が行われた。

環境保全をテーマに、「いきいき八尾環境フェスティバル2008」開催



10月26日(日)、本学キャンパスを会場に「いきいき八尾環境フェスティバル2008」が開催された。

この環境イベントは、環境先進都市を目指す八尾市の行政、教育機関、企業、市民団体から構成される協議会「環境アニメティッドやお」の主催の下、本学と八尾市の共催により開催されているもので、今年

で4回目の開催となる。

当日は、小雨が降るあいにくの空模様にもかかわらず、10000名を越す多くの市民が参加し、環境シンポジウム「八尾の環境まちづくり提言―多様な生き物がすまうまち・環境先進都市をめざして」やプロミュージシャン広沢義明氏によるギター演奏、本学吹奏楽部も参加して行われた環境音楽会、ふれあい池における「ニッポンバラナゴ保護活動」など、多彩なプログラムが実施された。

さらに今回の取組は、八尾市制60周年記念・協賛事業として、また、環境省『平成20年度生物多様性保全推進支援事業』にも採択され、「ニッポンバラナゴの保護と環境保全」事業の一環として実施された。

租税教室を開催

11月18日(火)、八尾税務署の協力により、昨年に続き2度目となる租税教室が、本学で開催された。

講演会当日は、講師の小寺新税務署長から、人口減少社会の到来、グローバル化に伴う世界的な競争の激化など、経済社会が大きな変貌を遂げつつある中、将来にわたってわが国の経済と財政を安定させるために重要な要となる「税」について、現場で実際にあった話を交えながら、わかりやすく説明が行われ、将来会計職や公務員を志望する学生たちにとって、大変有意義で、実り多い内容となった。



「公開講座フェスタ2008」で講演 外国人労働者問題について語る



11月7日(金)、阪神奈大・研究機関生涯学習ネット(HSNネット)主催の公開講座が開催され、本学村下博法学部教授(学長補佐)が「外国人労働者問題の動向」をテーマに講演を行った。

当日の講演会に参加した市民聴講者は、外国人労働者の受入実態、日本の受入体制と法整備の必要性、看護師・介護士の研修受入制度に関する講演内容に、熱心に耳を傾

けていた。

HSNネットは、生涯学習機会の継続的な提供のために、大阪府立文化情報センターと大学研究機関が、大阪、兵庫、和歌山、奈良という府県の枠を超えて、有効な連携を目的として設立された組織で、昨年4月に本学も正会員となっている。

経済学会・法学会主催 特別講演会

消費者行政のあり方を考え、学ぶ



11月27日(木)、国府泰道弁護士(元大阪弁護士会消費者保護委員会委員長)を講師に迎え、講演会「消費者行政の問題点と消費者庁創設の意義を考える」が開催された。



講演会には、本格的に就職活動が始めた三年生を中心に、約200名の学生が参加して

「夢」を持つことの素晴らしさ

高まり、その相談件数も増加傾向にあることが報告された。また、現在進められている地方分権化や消費者庁創設に関する問題点が指摘された。予算と人員が削減されていることなどについても言及が行われた。

行われ、講師が夢、とくに働く人の持つ夢の素晴らしさや、夢に向かって努力することの大切さについて熱く語ると真剣な表情で講演に聞き入る学生たちの姿が印象的であった。

えん罪「布川事件」の真実を知る

10月7日(火)・9日(木)の二日間に分けて、講演会「えん罪・布川事件」が開催され、法学部の学生を中心に多くの学生が参加した。

講師の桜井昌司氏は、1967年に茨城県北相馬郡利根町布川で起きた布川事件と呼ばれる強盗殺人事件の元被告人(再審請求人)で、ズボン1本の窃盗容疑で逮捕され(当時20歳)、警察の留置場(代用監獄)で連日、深夜に及ぶ長時間の脅迫的な取調べを受けることになった。その結果、虚偽の「自白」に追い込まれ、



その後、裁判では一貫して無実を訴えたものの無期懲役の判決が確定、29年間(1996年仮釈放)もの獄中生活を強いられることになった。

同氏は、裁判のやり直しを求めて再審の申立てを行い、東京高裁の「再審開始決定(2008年7月14日)」を受け、たが、検察官が特別抗告をしたため現在最高裁で審理中である。

今回の講演は、昨年に続き2度目の開催となったが、えん罪事件について、新聞やテレビなどの報道でしか知ることのできなかった学生たちにとって、は、過酷な経験を持ちながらも、明るく再審・無罪への確信を語る同氏の講演を聞くことで、今後、このようなえん罪事件を起こさないために、何をすべきかを考えさせられる貴重な経験となった。



姉妹校である中国・北京大学(左)、韓国崇実大学校



認証書を受けとる交換留学生

交換留学生認証式 を挙行、31名が出席

10月15日(水)、2008年度秋学期交換留学生認証式が挙行され、中国・台湾・韓国・インド・ベトナム・フィリピンの計6カ国・地域から、31名の交換留学生が出席した。

認証式では、藤本和貴夫学長の歓迎挨拶に続き、津地勘二八尾市国際交流センター事

務局長から八尾市文化国際課からのメッセージが代読された後、学長から交換留学生一人ひとりに認証書が授与された。

楊汀さん(北京大学外語学院、権容燦さん(崇実大学校)の両名から行われた代表挨拶では、留学期間の期待と希望が力強く語られ、認証式は厳粛な雰囲気の中、閉式した。

中国・北京大学 前校長が本学を訪問

11月27日(木)、北京大学の許智宏前校長が大阪を訪問し、本学藤本和貴夫学長と国際交流担当者が二行を迎えた。

許前校長は、11月14日に北京大学校長職を任期満了で退任。北京大学の姉妹校であ



藤本和貴夫学長(左)と許智宏前校長

会談は、藤本学長が北京大学校長の重職を無事に終えられた許前校長を労うと、許前校長が「大阪経済法科大学は北京大学の旧友であり、新校長には両校の友好関係もすっかり引き継ぎました」と応えるなど、終始和やかな雰囲気の中に進められた。

本学と北京大学は、これまで留学生交流・研究者交流など多くの分野で信頼関係と友情を築き上げてきたが、今回の訪問を機に、今後、益々の交流発展が期待される。

る東京大学、早稲田大学、北海道大学を訪問した後、大阪にある本学を訪問した。

異文化に触れ、 国際交流を深める



11月20日(木)、大阪府立花園高校の国際交流プログラムの一として「国際理解行事」に、韓国・中国・インド、フィリピン、ベトナムからの留学生17名が参加し、約300名の高校生の前で民族舞踊やダンス、各国の歌唱披露などを行った。

また、1月21日(水)には、5名の留学生が地元八尾市にある市立曙川中学校を訪問し、母国についての紹介を行うなど、互いの国際理解を深める行事に参加した。

海外留学者 体験報告会&交流会

11月20日(木)、I.S.D.布施(留学生宿舎)の多目的ホールで、「海外留学者体験報告会&交流会」が開催され、イギリス、カナダ、オーストラリアに留学した学生から、留学先での授業内容や生活環境、また現地で起きたトラブルなど、写真を交えながら自身の体験談が報告された。また、報告会終了後の交流会では、留学生から各国の料理が参加者にふるまわれるなど海外留学と異文化を身近に感じる催しとなった。



トピックス

第4回異文化交流行事を京都で開催

10月25日(土)、新入交換留学生の歓迎の意味も兼ね、一般学生を含む50名の参加者で京都・宇治へ出かけた。

当日は、平等院を訪れ、昼食は宇治茶を使った蕎麦を堪能。その後、源氏物語ミュージアムの観覧、秋の味覚みかんと柿狩りを通じて、交換留学生は、一般学生との交流を楽しんだ。



インド・国立ネール大学舞踊団が来学

10月12日(日)〜14日(火)までの3日間、インド・国立ネール大学舞踊団が本学を訪れ、本学の学生と親睦を深めた。

今回、同大学舞踊団は、八尾市国際交流センターなどの国際交流団体が主催する国際交流事業「OSAKA IN THE WORLD」の招待により、9月下旬から1ヶ月間日本を訪問した。



中国・樹人大学より訪問団来校

10月8日(水)、中国・杭州にある樹人大学から、学長はじめ副学長、留学・国際交流担当者など、総勢6名の訪問団が本学を表敬訪問し、今後の両校の学生交流や研究交流などについて、意見交換が行われた。





大卒求人倍率2.14倍の「売り手市場」でスタートした2008年度就職戦線も、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機、それに伴う消費の急激な冷え込みの中で、トヨタやソニーなど日本を代表する企業の収益が悪化し、工場閉鎖や人員整理を行うなど激変状態を迎えている。

本学の2008年度就職状況も前半は順調に推移してきたが、先述したような厳しい経済情勢の中、例年、秋採用を行ってきた企業の見合わせや内定辞退に伴う補充採用の中止、さらには秋以降の新規追加求人減少などにより、就職活動を行う4年生にとっては厳しい状況となった。

2009年度は、この流れを引き続きで厳しい事態が予想され、アメリカやヨーロッパの景気回復局面がいつ頃になるのかは極めて不透明である。むしろ回復の牽引は中国やインド、東南アジア諸国が果たすとの見通しもある。また、バブル経済崩壊後の苦い経験のある日本企業は新卒採用をゼロとすると、全体としては少ないとみられる。しかし、全体としての求人数の減少は避けられず、特に、金融・不動産・自動車関係はかなりの縮小が予想され、反動と

このような状況認識の下、現在の3年生の大半はすでに就職活動を行っており、就職ガイダンス、各種支援行事にも積極的に参加している。就職課では、学生の皆さんが困難な諸条件を「吹き飛ばし」、希望する進路実現をサポートできるよう、全力で応援していきます。

就職活動 本格的にスタート

今後予想される不況下の求人においては、採用決定までに時間をかける企業が多く、説明会の開催など採用活動の開始時期は早めるが、内定を下す時期が遅くなることが想定される。その一方で、内定通知を行ってから回答期限は短く設定されており、受諾を猶予する企業は少なく、学生が複数の内定先を確保することは困難となり、速やかな意思決定が求められる。いずれにしても、学生に求められることは、例年にもまして粘り強く、諦めずに就職活動を継続することであり、厳しい就職戦線を勝ち抜くための準備を十全に整え、自信を持って就職活動に望むことが重要となる。



2008年度就職状況と2009年度展望

2008年度国際教育プログラム(留学プログラム)

LSP (Language Study Program)

○英語圏留学

留 学 先: ①カナダ・トロント大学
②オーストラリア・グリフィス大学
期 間: ①9月初旬から4ヶ月
②8月下旬から4ヶ月
派遣人数: ①10名(2年生9名、3年生1名)
②3名(2年生2名、3年生1名)

○韓国留学

留 学 先: 崇実大学校(ソウル)
期 間: 8月下旬から4ヶ月
派遣人数: 2名(2年生1名、4年生1名)

○中国留学

留 学 先: ①遼寧大学(瀋陽)
②復旦大学(上海)
期 間: ①9月初旬から5ヶ月
② //
派遣人数: ①1名(2年生)
②1名(3年生)

ASP (Academic Study Program)

留 学 先: イギリス・ロンドン大学SOAS
期 間: 7月下旬から5ヶ月
派遣人数: 2名(2年生)

ESP (交換留学/Exchange Student Program)

留 学 先: ①中国・北京大学
②インド・デリー大学セントステーションカレッジ
③フィリピン・フィリピン大学
期 間: ①9月から1年間
② //
③ //
派遣人数: ①1名(3年生)
②1名(4年生)
③1名(3年生)



- 海外フィールドスタディ(韓国)
2月23日から3月4日
- 姉妹校訪問プログラム(韓国・崇実大学校)
3月20日から3月26日

参加者の声

■カナダ・トロント大学

「留学する前は、4ヶ月間も日本を離れることに不安を感じていましたが、終わってみるととても短く、次に留学する機会があれば1年くらい留学してみたいと思います。」

「留学期間中、異文化の中で生活することにより、人生観も大きく変わり、また、たくさんの国の人と出会うことができ、貴重な経験をすることができました。」

■オーストラリア・グリフィス大学

「はじめは現地の言葉をなかなか聞き取れず、英語もうまく話せませんでした。が、文法などを気にせず現地の人とたくさん話すことで語学力が向上したと思います。」

■韓国・崇実大学校

「現地での授業についていけるよう、毎回予習、復習を欠かさずにやりました。」

「学校側が食事会や映画鑑賞会などの企画を多く準備してくれたので、崇実大学校の学生とたくさん知り合いになることができました。」

■中国・復旦大学、遼寧大学

「現地学生との相互交換学習を通じて中国語はもちろん、現地のことをたくさん教えてもらうことができました。」

「欧米やアフリカから来ている留学生も多く、多様な国際交流を図ることができました。」

■イギリス・ロンドン大学SOAS

「英語による国際政治、経済などの授業は大変難しく、ついていくのに苦労しましたが、多くの国の留学生たちと交流することができ、大変満足しています。」

□学内合同会社説明会(2009年)

開催日	参加企業数(開催場所)
2月12日(木)	約50社(体育館)
17日(火)	約25社(本部棟)
18日(水)	約25社(本部棟)
3月24日(火)	約25社(本部棟)
25日(水)	約25社(本部棟)
4月21日(火)	約25社(本部棟)
5月12日(火)	約25社(本部棟)
6月～7月	個別会社説明会(本部棟 他)



□オプション講座(集中講座)

開催日	講座内容
10月8日(水)	「女子学生のためのメイク講座」
16日(木)	筆記試験対策講座①
21日(火)	「女子学生積極採用企業の見極め方と内容」
23日(木)	筆記試験対策講座②
24日(金)	「女子学生のためのマナー講座」
30日(木)	筆記試験対策講座③
11月6日(木)	SPI模擬テスト①※
13日(木)	SPI模擬テスト②
12月3日(水)	自己分析&自己PR特別講座①
10日(水)	自己分析&自己PR特別講座②
17日(水)	自己分析&自己PR特別講座③
2009年	
1月13日(火)～16日(金)	模擬面接
2月16日(月)	就活特訓講座①「自己PRと志望動機は完璧か？」
17日(火)	就活特訓講座②「企業に履歴書を完成させよう！」
18日(水)	就活特訓講座③「エントリーシート徹底攻略！」

※SPI模擬テスト:能力テストと性格テストを組み合わせた総合適性検査で、多くの企業が実施する筆記試験の主流となっています。
「Synthetic(総合的な)Personality(性格)Inventory(調査表)」

□業界研究セミナー(2008年)

開催日	参加企業
10月27日(月)～30日(木)	西日本旅客鉄道(株)、みずほインバスターズ証券(株)、大正製薬(株)、大和ハウス工業(株)、(株)エヌゲージ、(株)ベネッセコーポレーション、(株)リコーグループ



本学では、厳しさが予想される2009年度の採用戦線への対策として、年間を通して実施している「就職ガイダンス・キャリア支援プログラム」をさらにサポ

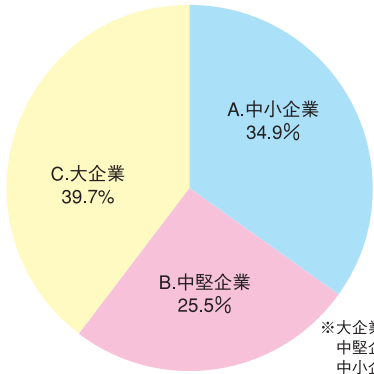
ートするため、充実したオプション講座集中講座を開催している。また、業界大手の人事部採用担当者・研修部採用担当者を招き、業界・当該企業の現状と展望につ

いてより詳しく知る業界研究セミナーも開催してきた。そして2月からは、本番に入り、毎年度40%前後の内定率がある学内合同会社説明会がスタートしている。

2月から学内合同会社説明会&個別会社説明会を随時開催

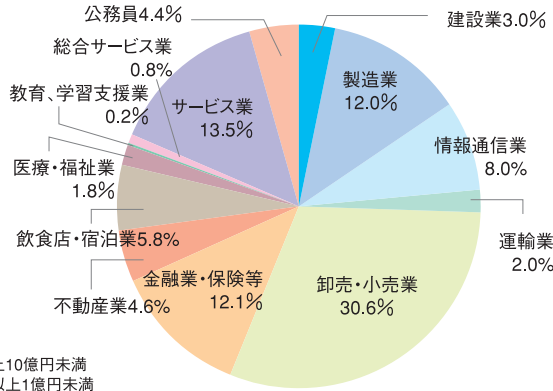
2009年度の雇用環境急変に向けた3年生への強化対策をスタート!

資本金別(全体)



※大企業:10億円以上
中堅企業:1億円以上10億円未満
中小企業:1千万円以上1億円未満

業種別進路先(全体)



2008年度
就職決定状況・主な内定先
(2009年2月末現在)

製造・卸

東洋紡績(株)、電気化学工業(株)、(株)アサヒペン、小野薬品工業(株)、住友金属工業(株)、S M C (株)、S U N X (株)、(株)エクスセディ

運輸・建設・不動産

西日本旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、福山通運(株)、日本通運(株)、大東建託(株)、三井ホーム(株)、大和ハウス工業(株)、近鉄不動産(株)

銀行・金融・証券

(株)阿波銀行、(株)大分銀行、(株)南都銀行、(株)山口銀行、(株)西日本シティ銀行、(株)トマト銀行、(株)ゆうちょ銀行、郵便局(株)、近畿労働金庫、近畿産業信用組合、(株)りそなホールディングス、日興コーディアル証券(株)、新光証券(株)、みずほインバスターズ証券(株)、S M B C フレンド証券(株)、イオンクレジットサービス(株)、第一生命保険(株)、住友生命保険(株)、日本生命保険(株)、損保ジャパンひまわり生命保険(株)、(株)損害保険ジャパン、あいおい損害保険(株)

流通・小売

(株)ドン・キホーテ、(株)ライフコーポレーション、(株)ライフ、イオンリテール(株)、(株)平和堂、(株)オークワ、コーナン商事(株)、(株)コメリ、青山商事(株)、(株)A O K I ホールディングス、(株)しまむら、(株)コジマ、(株)ヤマダ電機、上新電機(株)、トステムビバ(株)、(株)スギ薬局、(株)ゼンショー

医療・非営利団体

医療法人社団奉志会、医療法人武田病院グループ、医療法人若弘会 損害保険料率算出機構

公務員

国家Ⅱ種(厚生労働省)、自衛官(幹部候補生・一般曹候補生)、大阪府庁、兵庫県庁、鳥取県三朝町役場、京都府警、兵庫県警、奈良県警、滋賀県警、香川県警、東京消防庁、大阪市消防局、堺市消防局、三木市消防本部、西和消防組合、岩国地区消防組合

その他

大和リゾート(株)、郵便事業(株)、(株)ラウンドワン、総合警備保障(株)、セコム(株)、(株)パソナ

ひとりでも多くの学生に、
大学のことを
好きになってほしい。

松浦 誠さん（法学部・4年生）
第37回経法祭実行委員会委員長
2008年度文化会本部長

大学生活を充実した四年間に

大学入学後、文化会軽音楽部に所属し活動していたのですが、2年生の時にふとしたきっかけで部の責任者である部長を任せられることになりました。最初は、分からないことばかりで色々苦労したのですが、仲間と一緒にクラブをもっと良くしていきたいという一心で、部の運営に一生懸命に取り組んできました。

結局、軽音楽部の部長として一年半務めることになったので

すが、その過程を通じて自分の所属するクラブだけでなく、文化会に所属するクラブ全体、そして大学全体をもっと盛り上げていきたいという思いを次第に持つようになり、2008年度文化会本部長、第37回経法

最大のイベント経法祭に多くの学生に参加してもらうことでした。

37回目の開催となる経法祭は、いままでの先輩たちの伝統を受け継ぎながら、さらに新しいものを取り入れて進化させていくという意味で、『evolve-進化する-』というテーマを設定しました。最初は、実行委員会のメンバーをまとめるのに苦労しましたが、日に日にメンバー全員が経法祭を成功させたいという気持ちを持つようになり、最後にはひとつの目標に向かって進むことができたと思います。

今回、経法祭に参加した多くの学生たちが、経法大のことを誇りに思い、少しでも好きになってくれたのではないかと思います。また、自分自身、一年近い準備期間を通して、ひととのつながりと絆の大切さをあらためて考えさせる良い機会になったと感じています。

大学での出会い、思い出はかけがえのない「財産」

四年間という時間は、あっという間に過ぎていきます。大学卒業後に「あの時こうすればよかった」と色々後悔することがあるかもしれません。実際、私もその内の一人です。できれば後悔のない四年間を過ごすのが一番いいのかもしれませんが、その後悔もいつかは友人たちと笑って話せる思い出になるので、それはそれでいいと思います。私は経法大の四年間でたくさんのことを経験し、かけがえのない仲間と思い出を作ることができました。

後輩の皆さんにも、大阪経済法科大学での四年間、学生生活を思う存分楽しみ、たくさんのことを経験し、最高の仲間と思い出を作してほしいと思います。

経法祭を通じて、人とひとのつながりを実感

文化会に所属する学生はもとより、経法大の全ての学生に大学を好きになってもらい、誇りに思ってもらうためには何をしたらいいかと考えた時に、一番出てきたのが学生が主催する大学



祭実行委員会委員長の大役を自ら志願し、務めさせてもらうことになりました。

昨年は、在学生がどうすれば経法大のことをもっと好きになってくれるのか、どうすれば四年間の大学生活を充実したものにしていくのかを模索し続けた一年間でした。